

3月(平成29年) 行政書士 無料相談会カレンダー(県民センター・市民相談センター))



行政書士会の
マスコットキャラクター
「ゆきまさ」君

日	月	火	水	木	金	土
			1 ②市民相談セ (13～16時)	2	3 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	4
5	6 ①川崎県セ (9～12時/13～16時)	7 ②市民相談セ (13～16時)	8 ②市民相談セ (13～16時)	9	10 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	11
12	13 ①川崎県セ (9～12時/13～16時)	14 ②市民相談セ (13～16時)	15 ②市民相談セ (13～16時)	16	17 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	18
19	20 春分の日	21 ②市民相談セ (13～16時)	22 ②市民相談セ (13～16時)	23	24 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	25
26	27 ①川崎県セ (9～12時/13～16時)	28 ②市民相談セ (13～16時)	29 ②市民相談セ (13～16時)	30	31 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	

【①川崎県セ】川崎県民センター相談(場所：川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館2階)

⇒詳しくはP2参照(相談日時：月 曜日の9時～12時及び13時～16時/相談方法：面談(予約不要) および電話(044-549-7000))

【②市民相談セ】市民相談センター相談(相談日時：火・水 曜日の13時～16時/相談方法：電話相談のみ(045-228-8985))

⇒詳しくはP3参照

【③かながわ県セ】かながわ県民センター相談(場所：横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター2階)

⇒詳しくはP4参照(相談日時：金 曜日の9時～12時及び13時～16時/相談方法：面談(予約不要) および電話(045-312-1121))



【川崎県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 月 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
予約	不要です
相談方法	☒ 面談 OK ☒ 電話 OK (電話番号：044-549-7000)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30 分程度／1 回
相談会場	川崎県民センター (川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア東館 2 階)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR「川崎」駅から徒歩 5 分 *京急「京急川崎」駅から徒歩 5 分
お問合せ先	川崎県民センター 電話 044-549-7000



【市民相談センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 火・水 曜日／ 13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
相談方法	☒ 電話 のみ（電話番号：045-228-8985） ※面談によるご相談は行っておりません。面談による相談をご希望の場合は、「かながわ県民センター」又は「川崎県民センター」等をご利用ください。
相談内容	遺言・相続・離婚・契約・内容証明・会社設立・NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30 分程度／1 回
お問合せ先	神奈川県行政書士会事務局 電話 045-641-0739



【かながわ県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 金 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
予約	不要です
相談方法	☒ 面談 OK ☒ 電話 OK (電話番号：045-312-1121)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30 分程度／1 回
相談会場	かながわ県民センター2階 (横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	＊JR・私鉄「横浜」駅の西口から徒歩 5 分 ＊市営地下鉄「横浜」駅改札口から徒歩 6 分
お問合せ先	かながわ県民センター 電話 045-312-1121